

## 定額乗合交通「きらり号」実証運行の取組状況について

### 1. 実証運行の概要

#### (1) 背景と目的

本実証実験は、公共交通空白地域の存在やタクシー事業所の撤退、少子高齢化による人口減少の進行による公共交通の利用者減少が大きな課題となっている鳥取市気高町・鹿野町の一部地域において、最小限の交通資源（1台の車）を使った月額定額制乗合交通の実証実験を行い、高齢者等の移動活発化、持続可能な地域交通実現に向けた検証を行うものである。

#### (2) 運行・サービス内容

- 当初の実証実験期間は令和5年3月末までであったが、事業の安定継続や既存の公共交通機関を「きらり号」に転換できるほどの利用者数を確保できていない状況にあった。
- このことを踏まえ、令和5年3月2日に「気高町・鹿野町地域生活交通会議」にて、本事業の関係者と地域住民が今後の方向性について協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響や地域住民の認知不足等も考えられるため、実証実験期間を令和5年9月末まで半年程度延長することとした。
- 現在、安定した運行に向けて利用者数を確保するために、令和5年5月から運行区域や運賃等を見直して運行をしている。（下表の下線箇所が該当）

事業の種別	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
輸送の形態	予約があった場合、利用登録者の自宅と目的地間等を最適経路で運行（事前の利用者登録により自宅の位置等を把握）
愛称	定額乗合交通「きらり号」
運行事業者	有限会社サービスタクシー
車両	運行事業者が使用する車両（1台を使用）
運行日・運休日等	月曜日～金曜日（平日）運行 土日祝日及び年末年始（12/30～1/4）は運休
運行区域	<u>気高町・鹿野町全域</u>
運行時間帯	9：00～16：00の間で、利用者の予約に応じて運行
運賃	【月額運賃】 1人につき3,700円/月 世帯内で2人目以降は1人につき1,000円（1人目は3,700円） 【 <u>片道運賃</u> 】 <u>1人につき1,000円/回</u>
予約方法	乗車の1時間前までに利用者が電話により予約 電話予約の受付時間は7：00～17：00
実証運行期間	令和4年10月3日～ <u>令和5年9月30日</u>

### (3) 実証運行に係る主な取組状況

令和4年	運行開始前 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運行開始前の利用案内での周知（8月～10月）</li> <li>● 周知等も兼ねたテスト運行の実施（9月）</li> <li>● 新聞・テレビ等の報道（10月以降随時対応）</li> <li>● 各総合支所から自治区長や高齢者施設への案内・声掛け（10月以降随時実施）</li> <li>● 道の駅西いなばや施設等へのポスター掲出</li> </ul>
	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知資料「きらり号通信」（利用方法や利用者の声等）の配布</li> </ul>
	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気高町・鹿野町地域生活交通会議での状況報告</li> <li>● 温泉施設での特典付与に係る調整</li> <li>● 周知資料「きらり号通信」（1月の見直し内容等）の配布</li> <li>● 利用案内の再配布</li> </ul>
令和5年	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1世帯につき4枚の1日無料券配布によるキャンペーンの実施</li> <li>● 大字鹿野や八束水地域への運行範囲の拡大</li> <li>● 世帯内2人目以降の運賃見直し</li> <li>● 周知資料「きらり号通信」（利用状況等）の配布</li> </ul>
	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布</li> <li>● 地域内の商業施設での特典付与に係る調整</li> </ul>
	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布</li> <li>● 気高町・鹿野町地域生活交通会議、鳥取市生活交通会議（書面協議）での状況報告、運行内容見直しと実証運行延長の決定</li> </ul>
	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布</li> <li>● 利用案内の配布等、運行内容見直しに向けた周知活動</li> </ul>
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布</li> <li>● 鹿野町・気高町全域での運行区域拡大【5/8（月）より運用】</li> <li>● 1回当たりの片道運賃の運用【5/8（月）より運用】</li> </ul>

**きらり号 TAKUZ 気高町・鹿野町 ご利用にあたってのQ&A**

**Q1 誰でも利用することができますか？**  
利用登録をされた方は誰でもご利用いただけます。ただし、車いすでのご利用はできません。  
利用登録は随時受け付けていますので、不明な点があれば(有)サービスタクシーまたは気高町総合支所、鹿野町総合支所（商業建設課）までお問い合わせください。

**Q2 車はどこまで運ばれますか？**  
基本的にはご自宅までお迎えに行きますが、積雪時や周辺の道路事情によってはご自宅の近くまでしか行けない場合があります。

**Q3 何時頃、自宅に運ばれてもくれますか？**  
予約されている人数によって自宅への到着時間が変わります。あまよその時間はご予約の際に、運行業者からお伝えします。

**Q4 目的地は何時頃に到着しますか？**  
目的地に直行する一般のタクシーとは異なり、電車の方との乗り合いになります。時間には余裕を持ってご利用ください。

**Q5 タクシーのようにいつでもどこでも行けますか？**  
原則として電車の路線と1台に乗り合わせて運行するため、タクシーのように好きな時刻にお迎えに行くことができません。また、鳥取駅の運行区域外に行くことはできません。

**Q6 事前に予約をしましたが、当日、変更できますか？  
お断りの際にも利用したいのですが、お断りが受け付けられない場合、どうすればよいのでしょうか？**  
変更の場合は、必ず乗車予定の1日前までに(有)サービスタクシーへご連絡ください。例えば、乗車予定が降り止みの予定よりも早く降りたい場合、乗車予定の1時間前までであれば変更可能です。ただし、予約状況によってはお断りいただく場合や、変更が難しい場合もあります。

**Q7 月の途中から利用する場合の定額料金はどのようになりますか？**  
月の途中から利用いただく場合でも、その月の運賃として3,700円（世帯内2人目以降は1,000円）を支払っていただきます。なお、月始め、または利用する前月にお支払いいただくことをおすすめします。

注）体調がすぐれない方や発熱等の症状がある際は、ご利用をお控えください。

**きらり号 TAKUZ 気高町・鹿野町**

**利用してみませんか！**

きらり号は、1台の車を上手に使うことで気高町・鹿野町内で自由に移動できる新しい集合交通です。（利用方法は中冊をご確認ください）

**運行区域** 特別 バスよりも自由に移動！  
5月8日（月）から区域拡大！  
気高町・鹿野町の全域  
ご自宅からご希望の目的地までお届けします！  
（気高町・鹿野町外は運行しません）

**運行日** 月～金（9:00～16:00）  
※土日祝日及び12:30～14:14は運賃が1,500～1,800円の特別運賃の適用のため乗車を停止します

**運賃** 特別2 タクシーよりもお得！！  
世帯内で1人目の利用 定額料金は 3,700円/月  
世帯内で2人目以降の利用 おひとり 1,000円/月  
※毎月1日から月末まで乗車  
※乗車登録を中止したいときは、必ず必ず乗車登録の届出を  
※お断りください

**外道乗車券** おひとり 1,000円/回  
※1乗車分からご購入いただけます  
有効期限は令和5年9月30日（土）まで

**ご予約** (有)サービスタクシー 受付時間 7:00～17:00（土日祝日除く）  
こちらまで！ **TEL: 0857-30-4303**

**「きらり号」は一般のタクシーとは異なります！**

- ご自宅の場所などを把握するため、事前の利用登録をお願いしています。
- 1台の車を上手に活用して目的まで運行しています。他の方の先のご予約や定員によってはご希望どおりに運行できない場合もありますので予めご了承ください。
- 道路事情によっては行けない場所や安全上乗車できない場所もあります。
- 予約締切は1時間前です。ルールを守ってご利用ください。

利用登録は気高町・鹿野町の各支所でも受付しています。

気高町総合支所産業課 30-8676 | 鹿野町総合支所産業課 30-8686

### ▲ 利用案内チラシ（令和5年4月配布）

## 2. 現在の利用状況

### (1) 集計概要

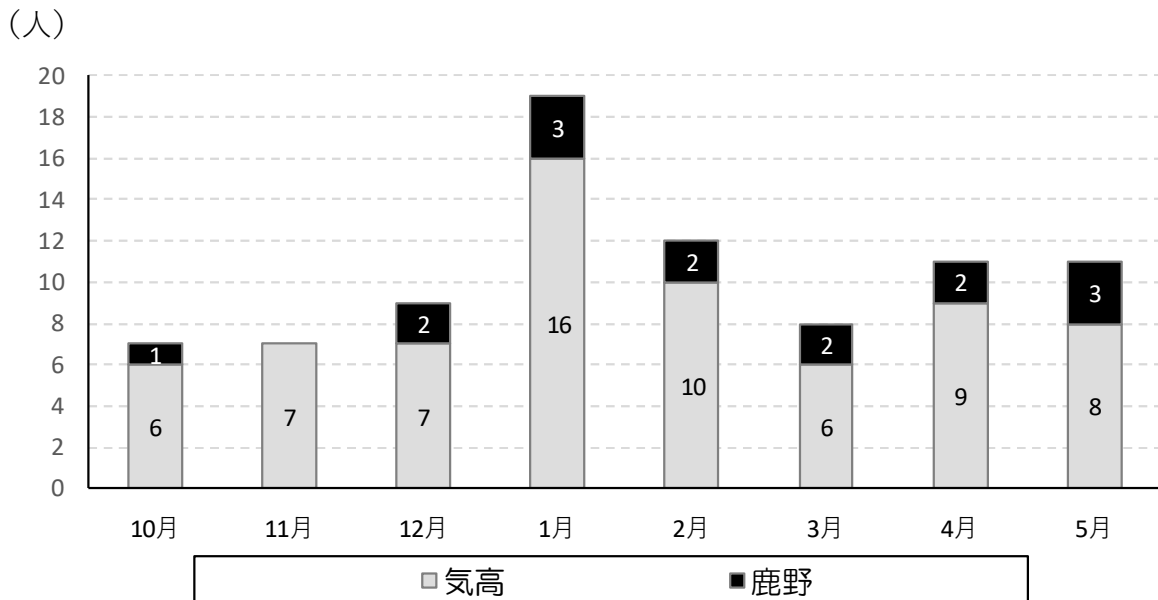
集計期間	令和4年10月1日～令和5年5月31日（8ヶ月間） ※利用登録者数は6月16日（金）時点の数値を記載
対象データ数	771件 ※予約配車システムに登録されていないデータは除く

### (2) 実利用者数・利用回数

- 実利用者数（利用者登録をした人のうち実際に利用した人数）は無料利用券配布等のキャンペーンを実施した1月が最も多く、4月以降は11人で推移しており、利用者がほぼ固定化している。
- 延べ利用回数と1人あたりの平均利用回数は5月が最も多い。なお、1人あたりの最高利用回数も5月が多くなっていることから、全体的な利用が増えたのではなく、きりり号の使い方が浸透しヘビーユーザー（ほぼ毎日利用している人）の利用回数が増えたことによるものだと考えられる。

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
実利用者数(人)	7	7	9	19	12	8	11	11
延べ乗車回数(回)	68	93	117	112	125	127	129	155
1人あたりの平均利用回数(回)	9.7	13.3	13.0	5.9	11.3	15.9	11.7	14.1
1人あたりの最高利用回数(回)	33	48	46	26	24	31	30	46
1人あたりの最低利用回数(回)	3	1	2	1	4	8	3	1
【参考】最高利用回数を除いた平均利用回数(回)	5.8	7.5	8.9	4.8	7.7	13.7	9.9	10.9

図表 月別利用状況

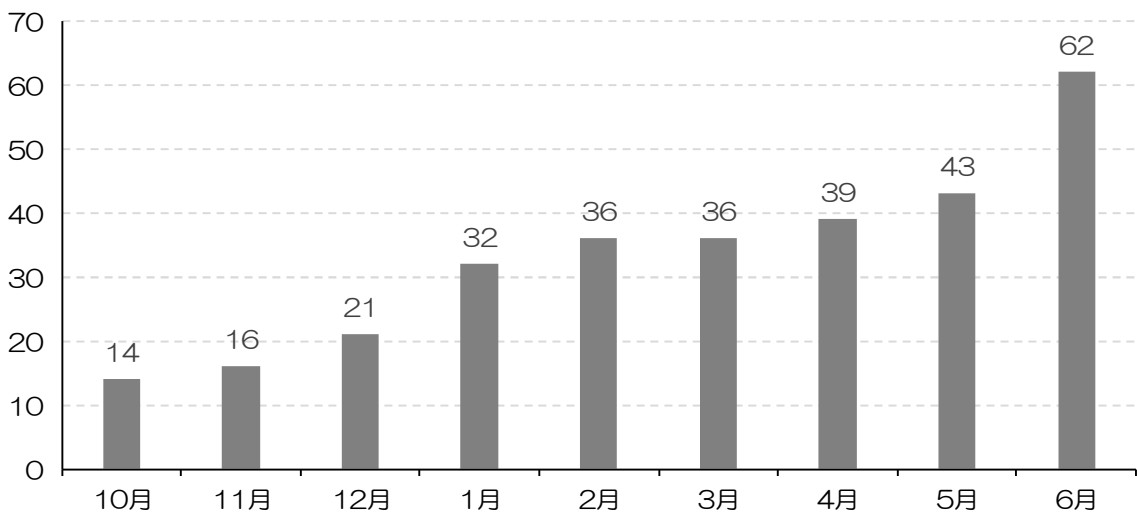


図表 実利用者数の推移

### (3) 利用者登録状況

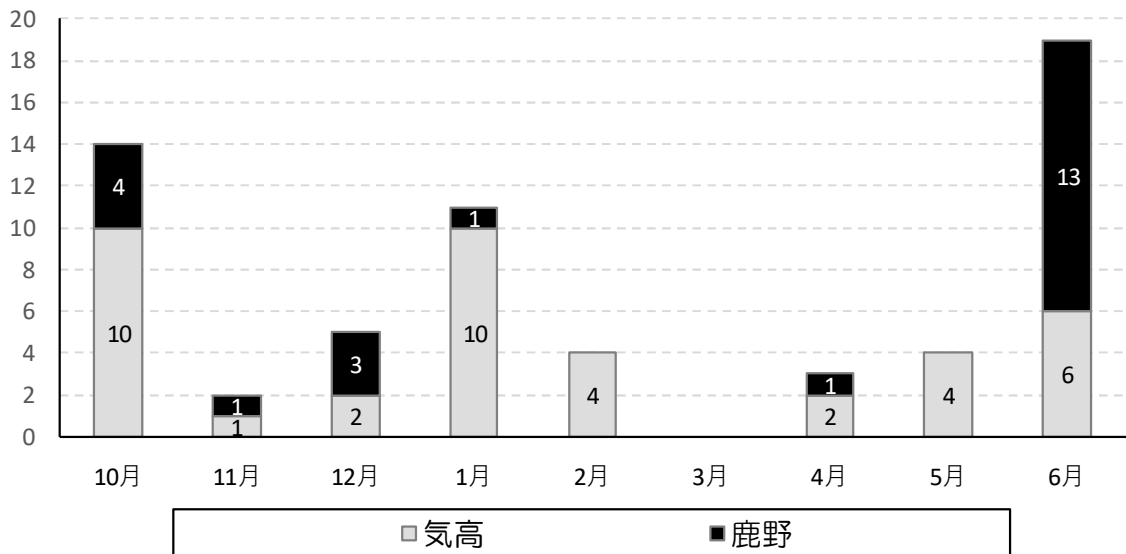
- 月別の利用者新規登録状況を見ると、周知等の効果により6月（6/16時点で集計）の利用登録者が大きく増加している。
- 6月16日時点の利用登録者は62人（気高町39人、鹿野町23人）である。
- 6月はこれまで利用者が少なかった鹿野町の登録が増えており、新規登録は河内地域等の既存の気高循環バスを比較的使いにくい地域が多くを占めている。
- 利用登録者が増えた要因としては、総合支所による周知・利用の呼びかけや広報資料の定期配布、5月から月定額以外に片道分の運賃を支払う形でも利用できるような運用を見直したこと等が考えられる。
- なお、令和5年5月時点の利用登録者43人に対し、実利用者数は11人であるため大きな乖離が見られる。

(人)



図表 月ごとの延べ登録者数推移

(人)



図表 新規会員数の推移

#### (4) 施設別の利用状況

- エスマート気高店までの利用が最も多く、全体のおよそ3割を占めている。
- 4月までは全体的に医療機関よりも浜村町内の買い物先や歯科医院への移動が多かったが、5月から鹿野町内の医療機関への移動も見られるようになった。

乗降場所	乗降人数（人）								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
エスマート浜村店	23	22	44	15	27	35	28	47	241
ジュテンドー浜村店	6	16	5	2	4	4	8	6	51
原田フードセンター		3	6	3	6	11	12	6	47
民宿 旅人	5	11	16	7	1		3	3	46
北浜歯科クリニック	3	4	7	8	6	6	4	4	42
道の駅西いなば気楽里	2	7	6	12	2	2	2	6	39
喫茶あすなろ							20	16	36
JR浜村駅	2	1	3	3		1	7	12	29
鹿野温泉病院		4		2		2		16	24
よねだクリニック	3			2	2	3	4	8	22
すどう歯科医院					8	10	4		22
乾医院		4	3	2	3	2	6	2	22
稲垣歯科医院	2	12	5	2					21
いなだ歯科医院		1			2	6	6	4	19
ウェルネス気高店	3	3			2	2	3	4	17
気高町総合支所	4		2	2	3	2	4		17
ホットピア鹿野			10	4	1			2	17
浜村診療所				1	2		6	6	15
鹿野町総合支所						4	4	4	12
浜村地区公民館・気高町総合福祉センター	2	2		2	2		2	1	11
トナカイ	2		3	5	1				11
農業者トレーニングセンター（鹿野）	4			4	1				9
鹿野往来交流館童里夢	2	2	2			2			8
鳥取銀行浜村支店	3			1	2		2		8
浜村郵便局	2	1		1				2	6
山紫苑	2			4					6
鹿野郵便局						3	2		5
鹿野おもしろ市場			4	1					5
ようこそ亭				2				2	4
谷口商店						2			2
のどかの家	1	1							2
上光コミュニティーセンター								1	1
JR宝木駅								1	1
計	71	94	116	85	75	97	127	153	818

図表 目的地別の乗降回数

### (5) 時間帯別の利用状況

- 2月以降は午前10時台及びその前後の時間帯に利用が集中している。
- 実証期間全体で見ると、午前10時台、午後は14時台の利用が多い。

時間帯	乗車人数(人)								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
8時台	0	3	0	2	1	3	3	4	16
9時台	13	21	13	17	16	16	27	31	154
10時台	12	18	20	13	31	39	32	37	202
11時台	9	13	14	26	21	21	26	15	145
12時台	4	7	9	11	9	8	7	9	64
13時台	12	11	23	14	5	7	8	15	95
14時台	9	13	25	15	20	6	9	16	113
15時台	9	7	13	9	16	12	5	18	89
16時台	0	0	0	5	6	15	12	10	48
計	68	93	117	112	125	127	129	155	926

図表 時間帯別の利用状況

### (6) 利用パターン

- 居住地から施設（買い物先や医療機関、公共施設等の町内の目的地）までの利用がおおよそ8割を占めている。
- 10月～12月は施設への移動がほとんどを占めていたが、1月から居住地間の移動、4月から駅やバス停までの移動が増えている。

移動パターン	乗降人数(人)								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
居住地間			5	27	50	31	7	9	129
居住地⇄施設	63	91	105	82	75	94	111	126	747
施設間	3	1	4			1	4	7	20
バス停・駅	2	1	3	3		1	7	13	30
計	68	93	117	112	125	127	129	155	926

図表 利用のパターン

### (7) その他の運行状況

- 現時点でも少ないものの運行開始当初に比べ、乗合利用の発生回数や乗合率は増加傾向にある。
- 運行1回あたりの平均距離については、エリア拡大した5月に増加しており、今後経過を観察していく必要がある。

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	全体
稼働率	85%	90%	100%	100%	100%	91%	100%	100%	95.5%
平均乗車人数(人/回)	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2
乗合発生回数(回)	6	8	15	12	12	19	22	25	119
乗合率	9.8%	9.5%	15.0%	14.0%	11.4%	19.4%	22.9%	20.8%	15.9%
運行1回あたりの平均距離(km)	3.8	3.1	3.3	3.8	4.1	3.5	3.8	4.9	3.8

図表 稼働状況・乗合の状況・運行距離情報

### 3. 今後の方向性

#### (1) 実証実験の経過状況（まとめ）

- 全体的な利用回数や1人あたりの利用回数は、きらり号の使い方が浸透したことで増加傾向にあるものの、実利用者数（利用者登録をした人の中で実際に利用した人）は前回報告時（2月）から5月まで横ばい。
- 5月時点では利用登録者と実際に利用している人の人数の差が大きい。
- 6月半ばの時点で主に鹿野町で利用登録者が大きく増加している。
- 行き先は気高町の中心部に集中しているものの、鹿野町の医療機関も増えつつある。また、利用時間帯は午前集中している。
- 利用者や利用回数が増えるにつれ乗合での利用が増えている。ただし、現状の平均利用者数は1.3人/便程度で、未だに個別輸送に近い状態である。

#### (2) 今後の検証について

- 6月に大きく利用登録者が増えていることから、6月～7月にかけて引き続き経過を観察し、実利用者数（利用者登録をした人の中で実際に利用した人）がどの程度増えているか検証する。
- また、地域への波及効果についても利用の傾向を分析することで評価を行う。
- 本実証は事業性を確保するために最小限の交通資源（1台の車）で運行しており、運行範囲が広がり利用が増えることで、山間部の地域からの移動需用や多岐にわたる利用者のニーズに対して、1台の車でどの程度対応できるか検証を行う。

### 4. 今後のスケジュール

- 6月 鳥取生活交通会議にて経過報告
- 7月～ （適宜）気高町・鹿野町地域生活交通会議にて情報共有  
（適宜）運行事業者（サービスタクシー）との協議
- 9月30日 実証運行期間の終了
- 10月～ 実証運行の結果検証  
地域住民及び鳥取市生活交通会議へ実証運行の結果報告  
気高町及び鹿野町の生活交通の方向性について検討